

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2391200074		
法人名	株式会社ハルス		
事業所名	グループホームはるすのお家みなみ		
所在地	愛知県名古屋市中区明円町210-1		
自己評価作成日	平成26年3月17日	評価結果市町村受理日	平成26年7月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kainokensaku.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kiban=true&amp;liyosyoCd=2391200074-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022">http://www.kainokensaku.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kiban=true&amp;liyosyoCd=2391200074-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ユニバーサルリンク		
所在地	〒463-0035 愛知県名古屋市中区森孝3-1010		
訪問調査日	平成26年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・日中は玄関やリビングの施錠していないので、開放的な空間となっています。  
 ・オープンキッチンとなっており、自由に食事作りに参加したり、お茶を入れたり、コーヒーを入れたり今まで家で やっていたことがスムーズに出来るようになっています。  
 ・その人らしく生活を送って頂けるように、心地良く生活を送って頂けるようにいつも考え支援をしています。  
 ・日中は皆さんリビングで過ごし、いつも会話が笑い声が絶えません。時には口喧嘩もありますが、「まあまあ」と間に入る人もおり、和やかな良い雰囲気の家です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所独自のホームページがあり、その中に「はるすのお家の出来事みなみ」というブログがある。毎日ではないが誕生会や、事業所内のちょっとした出来事、食事の支度など、日々の風景を写真やコメントで報告している。ブログは誰でも見ることができるため、遠くの親戚、友人や知人も事業所を訪問出来なくても利用者の日常が垣間見ることが出来る。利用者が日々穏やかにすごせるように事業所の理念のもとに職員は努力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時に説明をしており、またミーティングの際に復唱をして皆で共有し実践につなげています。	事業所設立時に職員が作成した理念「怒りの心を学び、共に笑い、共に怒り、共に悩み、共に学び、共に生活を送ります」が玄関に掲げられている。その理念を月1回会議や勉強会の時に復唱し、共有してケアに実践できるように話し合いをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しています。町内の行事には呼んで頂けますし、町内の方が大正琴やフラダンスや踊りを披露してくれます。	町内会に加入しており、回覧板で行事の案内も受けている。町内会主催の盆踊りや近くの公園の祭りなどにも参加している。婦人会の会員のフラダンスや日舞、ご近所のご夫婦の大正琴の演奏会など地域との交流がある。認知症についての講習会を開催する準備を進めていたが、依頼者が入院されたため残念だが中止となった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談を受けた時には、認知症の方の理解や支援方法をアドバイスできるようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況、今取り組んでいる事等の報告を行い、そこで出た意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議には、町内会長、民生委員、利用者家族、包括支援センターの職員が出席している。出席者から出される質問や相談にはその場で答えたり、日々のケアで出来るものは以後反映させるよう、努力している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	提出書類は期限までに提出しております。また催し物の依頼があった場合には極力協力をしています。	介護保険の手続きや相談等、連携に努めている。介護福祉士祭りでは依頼を受けてブースをだしている。認知症の講習会にスタッフを出席させたり保健所の講習会にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜勤者が一人になる時以外は施錠はせず、自由に生活が送れるようにしている。止むを得ず身体拘束を行う場合は、本人、家族に説明を行い、書類を交わし、拘束を無くすように検討会議を開きます。	契約書に「利用者の身体拘束その他の行動を制限しません」とうたっている。やむを得ず身体拘束を行う場合は、「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」をもとに家族等に説明し同意をえて行っている。玄関にはセンサーを設置しているが、2階の利用者が階段を下りてくるくらいで、見守り出来る窓もあり、現在大事には至っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングや勉強会で話し合う機会を設けており、職員同士お互いに注意を仕合うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、活用できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族に不安を持たないように、十分な説明を行い、理解・納得をして頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪された際に意見・要望をお聞きするようにしています。また郵便物を郵送する際に意見書を同封し返信して頂いております。意見要望はミーティング時に共有し運営に反映させています。	現在は家族の都合もあり家族会は無い。家族の要望や意見は来所時に面接して聞いているが、遠方の家族には計画書の更新のために送る郵便物の中に意見書と切手を貼った返信用の封筒を同封し、要望や意見が聞けるように工夫している。面接等での意見や要望は会議などで話し合い反映させるようにしている。家族向けの「はるす通信」を毎月発行している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に意見や提案を聞き、会議の際に共有し反映させています。	会議は月に1回定期的に行い本社の会議の報告もしている。申し送りノートの意見や提案を会議で共有し反映できるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自がやりがいを持って働けるように、給与や資格手当等の見直しがあり職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの力量に合った社内研修、社外研修に参加して、学ぶ機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現場研修等の参加の機会があり、他事業所の職員と交流を深め、サービスの質の向上に務めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	会話することで信頼関係を築き、困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人が安心して生活を送れるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話をする中で、家族等が困っていること、不安に思っていること、要望を聞き、関係づくりに努力をしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話の中で、家族が今一番何を必要としているかを見極め、色々な面で相談対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりのできることを見極め、その人に合った生活を共にすることで、同士の関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在の状況を伝えたり、相談をしたりと本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えて行く関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所については、頻りに会ったり行ったりは出来ないため、本人からの話に耳を傾け関係が途切れないように努めています。	毎日利用者の髭剃りのために来所する家族もいるが、認知症が重度化したため知人の判別が出来なくなったため、遠のいた知人には、会いに来てもらうように連絡を取っている。近くの喫茶店は事業所設立以来親しくしてもらい、常に便宜を図ってもらっている。利用者も立ち寄るのを楽しみにしている、憩いの場所となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係の把握に努め、職員が間に入り一人ひとりが孤立しないように支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人や家族から相談があれば、親身になってできる限りの支援に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話より、その人の思い、希望、意向の把握に努めています。困難な場合は、皆で検討しその人に合った生活を送れるようにしています。	職員は利用者の意向を気付いた時は申し送りノートに書いたミーティング情報を共有している。朝の申し送りの時に利用者の意向を伝えることもある。困難な場合はミーティングの場で成功例の話を伝えたりしている、	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族やケアマネージャーからこれまでの生活、環境、サービス利用の経過をお聞きし把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活を送る中で、その人の身体状態、有する力を見極め、その人に合った生活が送れるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎に見直しを行っています。職員、本人、家族よりモニタリングを行い、現状に即した介護計画書を作成しています。	3カ月に1回計画の見直しをしているが利用者の状態に合わせて随時、見直しを行っている。計画作成はケアマネが担当するが、一人では行わず職員全員に聞きまわり最終調整してたてている。家族の意見、やってほしいことを聞いて計画に反映させている。家族から返信された意見等も計画に取り入れるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に日々の様子や気づき等を記入して、職員間で情報を共有する事で、実践につなげ、介護計画書の見直しにつなげています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の意向を聞き、通院をしたりマッサージを受けたり等その時々ニーズに合わせて、柔軟な支援サービスの多機能化に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物は近くのスーパーに出かけ、資源ごみは地域の収集場所へ持っていきます。また地域の方が大正琴や踊りに来て頂き、触れ合いながら楽しく生活を送っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医に受信できるように支援をしています。	入居時に説明し納得していただきかかりつけ医を協力医に変更していただく。協力医は2週間に1回の往診があり24時間の連絡体制を整えている。定期の受診はご家族が連れて行くが、突発的な体調不良時は施設で受診同行している。各階とも隔日の訪問マッサージがある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師はおりませんが、体調の変化があれば、提携医に連絡を入れて、適切な受診が出来るように支援をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には介護サマリーを提出しており、面会に何度か出かけ、先生、看護師、相談員より話を聞くことで関係づくりをしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームで出来る事を家族、主治医、職員と話し合いながら、終末期ケアに取り組んでいきたいと思えます。	たん吸引、経管栄養などができないため医療行為が必要になった場合は退去となり、今までにターミナルケアの経験はない。今後はしていきたいと考えている。重度化した時の指針もないので整えていきたいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応マニュアルを備えており、ミーティング時に話し合いを行い不安の無いようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っています。非常食やおむつも備蓄しております。隣の喫茶店、民生委員に連絡をすれば地域の消防隊に連絡をしてくれることになっています。	6月・11月に入居者も全員一緒に避難訓練を行なっている。2階の車椅子の入居者も職員4人で車椅子ごと1階まで下ろし、庭に集合し終了した。水・おかゆ・カレーは全員の1ヶ月分の備蓄がある。地域の防災訓練には参加はしていないが、近所の喫茶店、民生委員に連絡すると消防団に連絡を入れてくれる体制は整えてある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員同士お互いに注意を仕合い、ミーティング時に振り返りを行い、プライバシーを損ねないように務めています。	居室への入居時はノックをし、居室にご本人がいない時に入居するときは許可を得てから入居するようにしている。ミーティング前の勉強会でプライバシー保護についての話し合いもっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自由に自分の思いを言えるように、自己決定が出来るように関わりを持ち、意識を持って生活をしております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせその人らしく生活が送れています。不満の声はありませんがお風呂の時間が決まっております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回訪問理美容、メナードさんが来て綺麗にしてくれます。毎日その人らしい身だしなみの支援はしております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立も一緒に考え、準備、調理、後片付けと一緒に楽しく行っています。	メニューは入居者の意見を取り入れ各フロアごとに決め、できる部分(準備・調理・配膳・下膳・食器洗い等)はスタッフと一緒にこなしている。民生委員が差し入れしてくれる野菜を使ったメニューもある。朝食は、起きた時間に合わせて提供される。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は記録に残しています。状態に合わせて食事の形態を変えたり、食欲不振の方には食べれそうな物を考え、栄養のバランスは常に考えています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをしています。その人に合わせ歯ブラシ、スポンジブラシ、ガーゼと工夫をして行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は必ずトイレ誘導を行っています。一人ひとりの排出パターンを見極め、声掛け誘導を行っています。	失禁のある方でも、ご本人が布パンツを希望するのでリハパンにはせず、失禁を察知したときは着替えを行なっている。ほとんどの方が自立に近くトイレで排泄しているが、定期的に声かけをしている方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動、水分量、食事と工夫をしております。それでも難しい時は提携医に相談をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	時間は2時頃から5時頃と職員数が多い時間帯になっています。入る時間は本人と相談をして決めています。またどうしても入りたい方は時間の許す限り対応をしています。	1日おきに入っていただく様にしている。拒否のある入居者には声掛けに工夫して、できるだけ入っていただけるように工夫している。ゆっくり入りたい方には、ゆっくり入っていただいている。季節によって、しょうぶ湯やゆず湯にして季節感を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり生活習慣に応じて休んで頂いています。また日中の活動を見直したり、寝具を干したりシーツを洗濯したりと安眠につなげています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬表で目的、副作用、用法や用量について理解しております。服薬の際は名前、日日、朝昼夕の確認を声を出して誤薬無いようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を持つ大切さは職員に浸透しています。行事も一緒に考え作成しており、一人ひとりが喜びのある生活を送っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年に2回は家族の協力の下出かけています。地域の方々には近くで良いところを教えてください。計画を立て安全に出かけられるように支援をしています。	気候の良い時期には、分けて全員を20分位の所へ散歩に連れ出している。行かないときは日向ぼっこをする。近所の喫茶店やコンビニエンスストアに職員1人が2～3人連れて行く。年に4回、アピタやイオンにタクシーで出かける。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員はお金を持つ大切さを理解しており、本人の日用品を買う際には本人にお金を渡し支払いをしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	電話は自由にかけられるようになっており、手紙もやり取りが出来るようにしています。間違いはないかの確認はしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や扉で隔てることで境界線を持ち、利用者にとって不快や混乱が無いようにしています。お花などを飾り、心地よく生活できるように工夫しています。	キッチンがオープンになっていて調理の時もリビングにいる入居者の様子が見えるようになっている。外出行事で撮った写真をその都度廊下の壁に飾っている。1日中、テレビがついている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやサイドテーブル置き、独りになれたり、気の合った者同士過ごせるようにしています。また庭にも椅子を置き思い思いに過ごせるように工夫をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人や家族と相談をして、使い慣れた物や好みの物を入れて頂き、心地よく過ごせるようにしています。	一階の方の居室の入口はご自分で割り箸で作られたネームプレートが飾ってある。ご家族の写真や、使い慣れた家具を置いていただいている。仏壇ではなくお位牌を持ち込まれている方もいらっしゃる。職員を呼ぶためのコールはないが、必要な方は鈴や自転車のベルを付けてあって職員を呼べるようにしてある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、廊下、浴室、トイレ等に手すりをつけたりと、安全に生活できるように、自立した生活が送れるようにしています。		